

平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

本財団は、わが国の食料品製造機械産業における研究開発を支援するための助成事業、人材育成事業等を行い、日本の食品産業の育成に寄与すること。並びに各国、地域独自の食文化の発展、再興、普及の促進に寄与することを目的とした活動を行う。

【事業概要】

1 人材育成事業

本事業は財団の目的を理解し、食品産業の学術研究において将来の発展が期待できる大学生、大学院生、専門学校生を対象に奨学金給付事業を行う。

平成 25 年度の応募者総数は 113 名（大学生：61 名・大学院生：50 名・専門学校生：2 名）あり、「奨学生選考規定」に基づき下記のとおり決定し、奨学金給付を実行する。

(1) 大学生

月額 3 万円を 39 名に給付する。

予算：1404 万円

(2) 大学院生

月額 5 万円を 20 名に給付する。

予算：1200 万円

(3) 専門学校生

月額 3 万円を 2 名に給付する。

予算：72 万円

本事業の予算総額は、平成 25 年度の 12 月に受領した中間配当金と平成 25 年度期末配当金（6 月受領予定）及び平成 26 年度中間配当金（12 月受領予定）、当年度の事業費予算の対象となるので、配当予想を確認して事業計画を立案する。

(4) 交流活動

採用された奨学生を対象に、奨学証書の授与式を兼ねて奨学生との交流会を実施する。交流会では、講演会、工場見学等を行い奨学生間並びに財団との親睦や交流を図り、奨学生育成の一助とする。

なお、平成 27 年度の奨学金給付事業における、奨学金希望者の募集は、募集時期を見直して、早めに募集を開始し、奨学金採用候補者の決定を年内として計画を実施する。